

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通		
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会における ブロードキャスト業務支援及び運営業務委託	契約方法が競争入札以外の場合の理由
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団	
契約方法	スポンサー供給優先権に基づく特別契約 (特命随意契約)	
内 容		○令和6年6月12日に締結したスポンサー契約（カテゴリー：放送・エンゲージメントサービス）により供給優先権を有する事業者と財団契約・調達細則22条に基づき特別契約を締結する。
【目的】 WA及びHB（Host Broadcaster）が国内外へ安定した国際信号の配信を行うにあたり、その実現に向けた環境整備等を財団が担うこととなっている。これに際し、財団は大会準備期間において、映像制作事業者の国際スポーツ大会でのブロードキャスト活動の知見を活かした助言及び支援を得る。また、搬入・搬出期間を含む大会期間中においては、HB及びRHB（Rights Holding Broadcast）による国際信号制作が円滑に行われるよう各種の現場運営を委託する。		
【主な業務内容】 ○カメラプラットフォームやコメンタリーポジション、HBC・IBC等、HB、RHBの施設設備及び映像制作に係る制作現場の調整 ○競技、表彰式、ミックスゾーンや記者会見等における放送に係る調整 ○中継車等の放送車両の使用や放送機器等の搬入・搬出等に係る調整 ○大会準備期間から大会後の撤去期間までの放送関係の調整 ○その他の調整		契約締結前付議理由
【契約期間】 契約締結日から令和7年10月31日まで		
所管部署		業務室広報・メディア部広報・メディア課 FA：Broadcast

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会におけるブロードキャスト業務支援及び運営業務委託
契約方式	特別契約（特命随意契約）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	● 本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	● 本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるブロードキャストに係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ● 運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	● 業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ● 業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ● 成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	● 大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	● 東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	● 競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

共 通	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会における〇A機器の調達及び保守管理業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	競争入札（希望制指名競争入札）
内 容	
【目的】 大会の各会場で大会関係者が使用するパソコンやプリンタなどの〇A機器を調達（借入方式）するとともに、保守管理業務を委託する。 【主な業務内容】 ○運営計画の策定 〇A機器等の搬出入や保守運用対応等に関する運営計画を策定 ○〇A機器等の調達、搬出入 調達した〇A機器等を各会場に搬入し、設定・設定作業等を行う。大会後は、撤去・回収。 ○保守管理 調達機器の障害・故障発生時の電話窓口対応、常駐エンジニアの派遣 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和7年10月31日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室情報技術部情報技術課 FA : Information Technology

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会におけるOA機器の調達及び保守管理業務委託
契約方式	競争入札（希望制指名競争入札）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるOA機器の調達等に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。	

概要

- 東京2025世界陸上の成功に向けた運営能力の向上を図るため、日本陸連が国立競技場において主催する大会において、日本陸連の協力のもと、世陸財団として運営トレーニングを実施
- 運営トレーニング実施にむけて、役割分担やトレーニングに起因する費用負担について定めるため、協定を締結

協定の概要

- 協定期間 : 締結日から2025年12月31日まで
- 署名者 : (世陸財団) 武市事務総長、(日本陸連) 鈴木事務局長
- 費用負担 : 6,500千円(税込)を上限に世陸財団が負担
- 役割分担 : (世陸財団) 運営トレーニングの実施
(日本陸連) 対象大会の開催、運営トレーニング実施に関する世陸財団への必要な協力
- 対象となる大会 : ①セイコーゴールデングラプリ陸上2025東京(日程: 令和7年5月18日(日))
②第109回日本陸上競技選手権大会(日程: 令和7年7月4日(金)から6日(日))
- 検証項目 : 東京2025世界陸上時に活動する競技役員等の参画
観客等の入退場時におけるチケット関連業務
大会運営能力向上に向けたスタッフの参画